

近世城下町における祭礼と行楽

小林文雄

Festivals and Excursions in the Edo Period Castle Towns

はじめに

- ① 仙台城下の年中行事
 - ② 遊女町の廃絶
 - ③ 芸能興行の「場」
 - ④ 榴ヶ岡の光景
- おわりに

【論文要旨】

本稿は、近世城下町において、町人がいかなる「場」で娯楽を享受していたのか、領主はどのような娯楽の「場」をどのように認識していたのかについて、仙台城下を事例に考察した。

江戸時代を通じて、仙台城下には公認された遊郭が存在せず、常設の芝居小屋も設置されなかったが、特定の神事祭礼場にかぎっては採り芝居と小見世物の興行が免許されており、町人たちが娯楽に接する機会は保障されていた。その特定の神事祭礼場とは、木下白山神社・榴ヶ岡釈迦堂・榴ヶ岡天神宮・荒町毘沙門堂・大崎八幡宮・東照宮の六カ所であり、さらに城下近郊の町場である塩竈と岩沼がそれに加わっていた。これらの神社は、仙台藩主伊達氏の仙台入部以前から地元で祀られていた神仏を伊達氏に取り込んで成立したものと、伊達氏の崇敬をうけて建立された神社とに分かれ、いずれも伊達氏との深い関係が認められる。つまり、芝居興行の免許地に選定された地

は藩主ゆかりの地であり、そうした空間に芸能を限定することで、娯楽は領主からの恩恵であるという意識を庶民に植え付け、領主の徳を感じさせることができたのではないかと考えられる。

芝居の興行と並んで、十八世紀後半から、桜や萩の花見といった、季節ごとの自然を楽しむ行楽地が形成されていく。その端緒は、藩主伊達綱村による元禄期の名所整備政策に求めることができる。元禄八（一六九五）年、綱村は榴ヶ岡に釈迦堂を建立し、周囲に桜を植樹して四民に広く開放して、藩主の恩恵をつよく意識させる空間として設定した。一方で、榴ヶ岡は、綱村が復興させた、仙台城下から塩竈・松島に至る名所群の一環でもあり、綱村が古来からの名所を意図的に城下周辺に集中させることによって、城下を権威づけ、象徴的に「飾った」のだということが出来る。このように、行楽地の形成には領主の意思が大きく作用していた。